



住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利用するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

LGBTの取組

■パートナーシップ制度により配偶者と同等の制度を適用

2021年、「同性パートナー」および「事実婚のパートナー」に配偶者と同等の社内制度や福利厚生の適用を開始しました。届け出た社員には結婚祝金、子どもが生まれた際には出産祝金と子育て支援一時金が受け取れるほか、パートナーの出産時の出産休暇や育児休業、パートナーの親に対しての介護休業等も利用できます。



社内研修の様子

■社外相談窓口により当事者が安心して相談できる環境づくり

匿名で専門の相談員に相談できる「社外相談窓口」を設置しました。当事者社員はもちろん、同僚や上司も適切な対応について相談ができます。

■研修、e-ラーニングにより社員の意識醸成

2021年、役員層および人事・総務部門へのLGBT研修を実施。また全社員が受講できる「e-ラーニング講座」を開設しました。2022年も対象者を拡大して研修を実施する予定です。



ダイバーシティ推進の取組

■住宅業界初、ユニバーサルマナー検定を全社員取得

多様な人財が活躍できる社会を目指して、2022年1月に全社員がユニバーサルマナー検定3級を取得しました※。今後も新入社員等への受講を進め、全社員の検定取得を継続していきます。

※ ユニバーサルマナー検定は高齢者や障害者、外国人など多様な方々に向き合うための心構えと適切な行動やコミュニケーションを身につける検定。長期休業者、海外駐在員等を除く社員5,430名に対して取得率100%



認定証を受領した人事部働きかけ支援室のメンバー

住友林業では、LGBT施策を他者理解と個々人の尊重というダイバーシティ&インクルージョンの根底をなす重要な取り組みと捉えています。今後も社員一人ひとりの意識醸成と制度の整備を進めることで、誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくりを推進していきます。